

市主催スポーツ関連事業の実施（再開）基準

本基準は、作成時点に、国、愛知県、日本スポーツ協会や各競技団体などが示している基準やガイドラインを基に、犬山市が主催するスポーツ関連事業の実施（再開）基準を示すものです。

基本的な考え方

- 再開にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大への対策が依然必要であり、市民の健康・安全を最優先とし、従来の形に捉われず、開催時期や事業内容（参加者の制限や内容の簡略化など）を十分検討した上で実施を決定していきます。
- この基準は全ての事業に一律に求めるものではなく、種目の特性や、子ども・高齢者などといった参加者の特性にも配慮し、事業により必要な基準を設けていきます。
- 感染防止のため関係者のみなさまに遵守していただく事項をあらかじめ整理し、あらかじめ周知を行い、事前や当日の実施協力を求めています。
- 事業当日には、適宜、各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認し、状況によっては、関係者のみなさまに是正をお願いします。主催者からの依頼に対して、是正に応じていただけない場合は、事業を中止する場合があります。なお、関係者は、参加者、スタッフのほか、保護者をはじめとする観覧者までを対象とします。
- 今後、各種情報の更新や、国、愛知県、犬山市などの感染状況などを踏まえて、随時基準の見直しを行う可能性があります。
- 事業開催後に関係者から新型コロナウイルス感染症発症の報告があった場合は速やかに全関係者への連絡をはじめ、必要な対応（名簿の提出など）を実施します。

基本的な実施（再開）条件

以下の条件を満たすことが可能だと判断した事業ごとに実施（再開）を決定します。

- 1 原則、市内施設で開催し、日本スポーツ協会や各競技団体などが示しているガイドライン、犬山市が示している「施設再開にあたっての利用条件」、「利用にあたっての具体的な対策」を徹底し、かつ、「スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト」を参考に、本基準に合致した対応がとられることが、事前に確認できること。
- 2 愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針（[資料6](#)「イベント開催制限の段階的緩和の目安」・[資料7](#)別表 4.感染防止対策）に合致すること
 - 【内容】[資料6](#) 収容率：屋内 50%以内／屋外 十分な間隔*できれば2m
 - [資料7](#) 運動施設：発熱者等の施設へ入場防止・注意喚起の提示
 - (抜粋) 3つの「密」（密接・密集・密接）の防止・注意喚起の掲示
 - 飛沫防止、接触感染の防止・注意喚起の掲示
 - 対面する場でのパーティション・ビニールカーテン等の設置・対面機会の回避
 - ロッカー、シャワー等屋内共用施設の使用制限
 - 休憩スペースでの対応（人数の制限、対面食事・会話の自粛、定期的消毒等）
- 【ポイント①】「屋内施設の収容率 50%以内」の考え方
 - 観覧席を除き一人あたりの占有面積を4㎡として収容人数を算定します。
- 【ポイント②】「接触スポーツの制限」「十分な間隔（*できれば2m）」の考え方
 - 活動（プレー・試合）中の一瞬、わずかな時間の接近・接触を除きます。
- 3 当日会場に訪れる関係者の氏名・連絡先の把握する又は対策を徹底し、1ヶ月は保存すること
- 4 開閉会式、表彰式などの省略や簡略を行うこと
- 5 各競技団体が示す大会やイベント実施にあたっての基準を満たすこと
- 6 上に示す1から5に示す基準のほか、特に必要と考える個別具体の基準（裏面）を実施すること

個別具体の基準

市主催のスポーツ関連事業再開における特に必要と考える個別具体の基準として、以下の項目を参加者に遵守させるものとする。

- 参加者にはマスクを持参させ、競技中以外は、マスクを着用させること。
- 大きな声を出しての応援はしないこと。
- 握手、ハグ、ハイタッチ、胴上げ等の接触は行わないこと。
- 飲み物、タオルの共用はしないこと。
- 競技中に、唾や痰を吐くことは極力しないこと。
- こまめなうがい手洗いをを行い、可能な限り手指の消毒を実施させること。
- 参加者が以下の事項に該当する場合は競技への参加の自粛を求めること。
 - ・体調がよくない場合。（発熱・咳・味覚を感じない等）
 - ・同居家族又は身近な知人に感染又は感染が疑われるものがある場合。
 - ・過去14日以内に新型コロナウイルスに伴う入国制限を行っている国、地域などへ渡航した場合又は当該在住者と濃厚接触があった場合。
- 着替えを行う場合においては、屋内の場合は収容率の50%以内を意識し、着替えの時間をずらす等し、屋外の場合においても、人と人の距離を開ける等により、密をさけること。
- 事業終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、市に速やかに連絡させること。

【参考】

施設利用再開にあたっての利用条件